

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年 6 月27日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所

1【提出理由】

2023年6月26日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

繰越損失を填補し、財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金222,770,807円のうち219,838,906円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は2,931,901円となります。資本準備金の額の減少の効力発生日は2023年6月27日です。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた219,838,906円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 219,838,906円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 219,838,906円

剰余金の処分の効力発生日

2023年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、新美司、伊藤真一、稲本和彦、榊原陽子の各氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の取締役（監査等委員）として、田島清司および花井勉の両氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	63,046	560	-	(注)1	可決 98.36
第2号議案					
新美 司	63,093	523	-	(注)1	可決 98.42
伊藤 真一	63,126	490	-		可決 98.47
稲本 和彦	63,075	541	-		可決 98.39
榊原 陽子	63,097	519	-		可決 98.42
第3号議案					
田島 清司	62,941	671	-	(注)1	可決 98.18
花井 勉	63,070	542	-		可決 98.39

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分、および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上